

Title	『三田学会雑誌』投稿規定
Sub Title	
Author	
Publisher	慶應義塾経済学会
Publication year	2015
Jtitle	三田学会雑誌 (Mita journal of economics). Vol.107, No.4 (2015. 1)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00234610-20150101-0189

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

『三田学会雑誌』投稿規定

1. 『三田学会雑誌』は慶應義塾経済学会会員の研究成果の公刊を主たる目的とし、経済学会委員会の中に組織される『三田学会雑誌』編集委員会が編集の任にあたる。

2. 投稿原稿は原則として次の6つの項目に分類される。

- (1) 論説 新しい学術的貢献を含む研究成果、あるいは既知の内容を有意義な方法で総合・整理・解説することを目的とする論文。
- (2) 研究ノート 論説に比較し、主題がより限定的で、かつ枚数が少ないもの、あるいは理論的・実証的に有意義な試算・観察の結果などを簡潔・迅速に発表するものをいう。これまでに公刊された論文・著作を（単に紹介を目的とするのみならず）批判的に検討し、あわせて自説の積極的な提示を行なった論作なども、この項目に含まれる。
- (3) 資料 未刊資料(史)料の翻刻、実証分析上のデータの集計・推計結果の報告。
- (4) 学界展望 (Survey Article) 学界におけるとくに重要な問題の展望。内容および執筆者は編集委員会が各方面の意見を参考にしながら決定し、依頼する。
- (5) 書評・書評論文 取り上げる著作の選択および書評者は編集委員会が各分野の意見を参考にしながら決定し、依頼する。
- (6) 批判・応答 本誌掲載論文に対するコメント、批判、およびそれらに対する反論等。

3. 投稿原稿はすべてワープロあるいは横書原稿用紙を用いること。

パソコンを使う時は、汎用のソフトもしくはTeXを使用するか、テキストファイル形式とすること。

図・グラフは、写真を撮るかスキャナーで処理するので鮮明なハードコピーが必要で、ソフトの指定はない。表は、テキストファイルにすると文字データのみ使用可能（罫線は改めて引き直している）につき、ソフトの指定はない。

4. 原稿の提出要領は以下のとおりとする。

(1) 原稿字数は図表を含めて以下のとおりとする。

論 説	32,000 字以内	学界展望	40,000 字以内
研究ノート	24,000 字以内	書評論文	20,000 字以内
資 料	24,000 字以内	批判・応答	20,000 字以内
書 評	6,000 字以内		

なお提出原稿が止むを得ず上記の文字数を越えてしまった場合には、『三田学会雑誌』編集委員会は例外的に当該原稿を受理することもある。

- (2) 論説には本文の前に要旨（200字程度）およびキーワード（5語程度）を記載する。
- (3) 原稿は2部提出する。ただし、提出された原稿は返却しない。
- (4) 提出原稿は独立した1篇の完成原稿とする。著者の行なう校正は再校までとし、校正時での追加修正は誤字・脱字をのぞき認めない。
- (5) 希望する場合には、原稿冒頭の著者氏名に注を付し、e-mail アドレスを記載することができる。
- (6) 原稿の提出先は、以下とする。

〒108-8345 港区三田 2-15-45

慶應義塾経済学会

『三田学会雑誌』編集委員会

5. 会員外の投稿は、会員の推薦状を必要とする。提出論文は、編集委員会が依頼した審査者による審査を行ない、掲載の可否を決定する。ただし、編集委員会が依頼した論文については例外とする。

6. 掲載された論説等の著作権は慶應義塾経済学会に帰属し、書物その他の媒体に邦文で転載する際には、慶應義塾経済学会の許可が必要である。英文その他外国語での転載については、査読を経た論説等は慶應義塾経済学会の許可が必要であり、査読を経ない論説等については転載を妨げない。